

令和6・7年度

物品競争入札参加資格審査申請（随時）の御案内

静岡市（上下水道局、市立病院、各市立学校・園を含む。）が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札及び随意契約の見積りに参加を希望される方は、「8 申請者の資格」を確認の上、次により申請手続きをしてください。

資格の有効期間は資格の認定日から令和8年3月31日までです。

■ 1 申請書等の提出方法

A4サイズが入る（角形2号）封筒（レターパック可）に入れて、郵送又は持参

■ 2 申請書等の提出場所

下記の住所に郵送又は持参にてご提出ください。

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所静岡庁舎 10階 契約課 物品調達係

※ 封筒の表に「物品競争入札参加資格審査申請書類在中」と明記してください。

※ 窓口での受付時間

月曜日から金曜日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで

閉庁日：土曜日、日曜日、祝休日及び12月29日から翌年1月3日

■ 3 申請書等の入手方法等

この案内の「提出書類一覧表」に基づき必要な書類を揃えて提出してください。

書類は静岡市ホームページから入手できます。また、静岡市役所静岡庁舎10階契約課物品調達係窓口でも配付します。

なお、郵送にて入手を希望される方は、A4サイズが入る（角形2号）返信用封筒に返送先住所・会社名等を記入し、140円分の切手を貼って請求してください。

■ 4 資格認定の通知

提出された申請書の審査結果については、決定後速やかに郵便により通知します。支店、営業所等に委任をしている場合は、受任者様にお知らせします。

■ 5 資格の有効期間

資格の認定日から令和8年3月31日まで

■ 6 注意事項等

- (1) 証明書は、申請書提出前3か月以内に証明されたもの（写し可）を提出してください。（例えば令和6年5月8日に申請書を提出する場合には、令和6年2月9日以降の証明日のものが有効。）
- (2) 申請書等の作成は日本語で、金額欄は日本国通貨で記入してください。
- (3) 本申請は、入札に参加するための資格審査であり、必ずしも競争入札への参加を保証するものではありません。
- (4) 申請書受付後、提出書類の内容（代表者・住所等）に変更があった場合は、「記載事項変更届」（市ホームページから入手可）を提出してください。
- (5) 入札参加資格が認定された場合、令和6・7年度物品競争入札参加資格者名簿

に登載し公開します。また、申請された内容及び提出された書類について、その全部又は一部が静岡市との契約事務において参考資料とする場合があります。

■ 7 申請者の資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者
- (2) 資格審査申請日直前に終了した事業年度まで、引き続き1年以上その営業を行い、12か月分の決算が確定している者
- (3) 静岡市税（法人にあっては法人市民税及び固定資産税、個人にあっては個人市民税及び固定資産税に限る。）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 営業に関し、法令上必要とされる許可、認可等を受けている者

【営業に関する必要な許認可等の一例】

営業種目コード	営業種目	許認可等名称
8-1	医療用薬品	医薬品販売業許可証
9-2	医療用機器	管理医療用機器販売業届出書又は高度管理医療機器等販売業許可証
15-2	自動車修理・板金塗装	自動車特定(分解)整備事業認証
16-1	石油製品	石油製品販売業(開始)届出書※ガソリンを販売する場合、揮発油販売業登録済通知書を併せて提出すること。
16-2	液化石油ガス	液化石油ガス販売事業登録
16-3	各種高圧ガス	高圧ガス販売事業届出書又は 高圧ガス製造許可
23-1	金属くず買受	金属くず商許可証又は金属くず行商届出(条例が定められている都道府県で営業を行う場合)
23-4	中古車買受	古物商許可証

※掲載以外の許可等についても提出を求める場合があります。

※営業所ごとに必要な許認可がありますのでご注意ください。

※認定期間内に許認可の有効期間を延長せず失効した場合は、営業種目の変更又は削除のため変更届を提出してください。

申請についての問い合わせ先

静岡県葵区追手町5番1号
静岡県役所 静岡県庁舎 10階
財政局 財政部 契約課 物品調達係
TEL 054-221-1347
FAX 054-221-1028

[ホームページアドレス]

静岡県契約課

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9342/s003578.html>

〒420-8602

静岡県葵区追手町5番1号

静岡県役所

財政局財政部契約課物品調達係 行

「物品競争入札参加資格審査申請書類 在中」

宛先ラベルとして使用できます。

提出書類(法人)一覧表

No	書類の名称	書類の説明等	提出対象者
1	返信用封筒(定形郵便物) (長形3号又は4号)	受付済証の送付用。84円切手を貼付し、宛先明記したもの	全員
2	物品競争入札参加資格審査申請書 (市の指定用紙1)	申請者欄の印は、法務局に登録してある会社の実印を押印してください。	全員
3	静岡市物品競争入札参加資格審査調書 (市の指定用紙2)	記載例(法人)を参考に記入してください。	全員
4	委任状 (市の指定用紙3)	入札・見積・契約の締結を特定の代理人に委任する場合のみ提出してください。 例) 本社・本店等から支店・営業所等へ委任する場合など	該当する場合のみ
5	印鑑証明書 (写し可、縮小・拡大は不可) 申請日前3か月以内の発行	法務局が証明するもの	全員
6	登記事項証明書 (写し可) 申請日前3か月以内の発行	申請地の法務局が証明するもの(履歴事項全部証明書又は現在事項全部事項証明書)※No13 誓約書の別紙に記載されている役員が全て記載されていること	全員
7	納税証明書 (写し可) ※滞納がある場合は、申請書類の受理はできません。 申請日前3か月以内の発行	① 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 (「その3の3: 未納税額のない証明」税務署発行のもの) オンライン請求が便利です。→ https://www.e-tax.nta.go.jp/ ② 法人市民税納税証明書 (決算期により証明される直近2年度分。静岡市で納めたもの)※市内に支店又は営業所等があり、受任者を設置する場合には必ず提出が必要です。 ③ 固定資産税(償却資産を含む。)納税証明書 静岡市に納めた令和5年度分と令和6年度分(申請時点において納期到来分は完納していること。)代表者の個人名義の資産に課税されているものは不要です。	全員 静岡市に納税義務のある方のみ
8	財務諸表 (写し可)	申請日の直前2年間分の決算時における貸借対照表及び損益計算書 ※連結決算書は不可	全員
9	会社案内書等	会社等の営業内容・事業内容等を示したもの	作成している場合のみ
10	許認可証等の写し	官公庁の許可、認可がないと営業ができない業種の場合	該当する場合のみ
11	印刷設備明細書 (市の指定用紙4)	営業種目コード1-1, 1-2, 1-3, 1-4で申請する場合	該当する場合のみ
12	車両整備機器明細書 (市の指定用紙5)	営業種目コード15-2の自動車修理で申請する場合 ※自動車特定(分解)整備事業認証・修理中の車両に対する災害保険加入証明書又は保険証書を添付してください。	該当する場合のみ
13	暴力団排除に関する誓約書兼同意書・別紙役員等氏名一覧 (市の指定用紙6)	誓約者は、この表「2物品競争入札参加資格審査申請書」の申請者と同じになります。	全員
14	受付済証(控) (市の指定用紙7)	商号又は名称を2か所記入してください。	全員
15	法人番号通知書の写し	国税庁からの通知書の写し ※法人番号について法人番号公表サイトからダウンロードできます。→ https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/	全員
■ 事業協同組合等(上記提出書類のほか、下記1~3も提出すること)			
1	組合定款(写し可)		全員
2	組合員役員名簿(写し可)		全員
3	組合員名簿(写し可)		全員

提出書類（個人）一覧表

No	書類の名称	書類の説明等	提出対象者
1	返信用封筒(定形郵便物用) (長形3号又は4号)	受付済証の送付用。84円切手を貼付し、宛先明記したもの	全員
2	物品競争入札参加資格審査申請書(市の指定用紙1)	申請者欄の印は、市区町村に登録してある事業主の実印を押印してください。	全員
3	静岡市物品競争入札参加資格審査調書(市の指定用紙2)	記載例(個人)を参考に記入してください。	全員
4	委任状 (市の指定用紙3)	入札・見積・契約の締結を特定の代理人に委任する場合のみ提出してください。	該当する場合のみ
5	印鑑証明書 (写し可、縮小・拡大は不可) 申請日前3か月以内の発行	市区町村長が証明するもの	全員
6	身分証明書 (写し可)	本籍地の市区町村長が証明するもの	全員 ※外国人の方は除く
7	登記事項証明書 (写し可) 申請日前3か月以内の発行	「登記されていないことの証明書」(成年被後見人、被保佐人であることの記録がない旨を証するもの)は、東京法務局が証明するもの 発行手続は東京法務局民事行政部後見登録課(同法務局ホームページアドレス→ http://www.moj.go.jp/tetsuduki_koken.html)へ郵便請求していただくか、または静岡地方法務局本局の窓口へ直接出向き請求(郵便請求不可)してください。詳しくは静岡地方法務局までお問合せください。 (電話054-254-3555)	全員
8	納税証明書 (写し可) ※滞納がある場合は、申請書類の受理はできません。 申請日前3か月以内の発行	① 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 (「その3の2:未納税額のない証明」税務署発行のもの) オンライン請求が便利です。→ https://www.e-tax.nta.go.jp/ ② 市民税の納税証明書(静岡市に納めた直近2年度分のもの)(申請時点において納期到来分は完納していること。)(市民税課・駿河税務センター・清水市税事務所・各区の支所及び各市民サービスコーナー) ③ 固定資産税の納税証明書(静岡市で納めた令和5年度分と令和6年度分)(申請時点において納期到来分は完納していること。)(市民税課・駿河税務センター・清水市税事務所・各区の支所及び各市民サービスコーナー)	全員 静岡市に納税義務のある方のみ
9	財務諸表 (写し可)	前年、前々年分所得税青色申告決算書(一般用)の貸借対照表及び損益計算書、青色申告以外の方は確定申告書又は市県民税申告書	全員
10	営業案内書等	営業・事業内容等を示したもの	作成している場合のみ
11	許認可証等の写し	官公庁の許可、認可がないと営業ができない業種の場合	該当する場合のみ
12	印刷設備明細書(市の指定用紙4)	営業種目コード1-1, 1-2, 1-3, 1-4で申請する場合	該当する場合のみ
13	車両整備機器明細書 (市の指定用紙5)	営業種目コード15-2の自動車修理で申請する場合 ※自動車特定(分解)整備事業認証・修理中の車両に対する災害保険加入証明書又は保険証書を添付してください。	該当する場合のみ
14	暴力団排除に関する誓約書兼同意書・別紙役員等氏名一覧 (市の指定用紙6)	誓約者は、この表「2 物品競争入札参加資格審査申請書」の申請者と同じになります	全員
15	受付済証(控)(市の指定用紙7)	商号又は名称を2か所記入してください。	全員

